モニタリングポストを設置している庁舎敷地の除染に伴う 空間線量率の測定値の変動について

平成25年4月15日福島県放射線監視室

県がモニタリングポストを設置している合同庁舎等の敷地について、下記のとおり除染が行われることにより、作業中及び作業後において、空間線量率に変動が生じることが想定されますので、お知らせします。

測定値は、県ホームページ等により引き続き定期的に公表してまいります。

- ・「環境放射能測定結果(暫定値)の状況」 8時及び17時の毎日2回
- ・「福島県内各地方 環境放射能測定結果(暫定値)」 8時から17時の毎時 記

1 県中地区

- (1) 設置場所 郡山合同庁舎
- (2) 除染作業期間 平成25年4月13日~5月31日(予定)
- (3) 作業内容 表土除去・客土、樹木の枝払い、庁舎屋上・駐車場洗浄
- (4) 除染前の値 4月13日 8時 0.29 μ G y / h (≒ μ S v / h)
- (5) 現時点の値 4月15日13時 0.25 ″
 - ※4月13日午後以降、モニタリングポストに近い花壇の 表土除去等により、 $0.04 \mu G y / h$ ($= \mu S v / h$) 程度の低下が見られております。

2 県北地区

- (1) 設置場所 県北保健福祉事務所
- (2) 除染作業期間 平成25年4月20日~5月6日(予定)
- (3) 作業内容 表十除去·客十、庁舎屋上·駐車場洗浄
- (4) 除染前の値 4月13日 8時 0.52 μ G v / h (≒ μ S v / h)

3 合同庁舎等の除染時期について

- (1) 県北と県中は、福島市と郡山市の除染計画に基づき、庁舎の周辺地区と時期を合わせて除染を実施しています。
- (2) 会津と南会津は、地元市町による除染の計画はありません。
- (3) 県南、相双、いわきは、地元市による実施時期は未定です。